

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員社長室長 辻本 将孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員社長室長 辻本 将孝
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 (東京都台東区台東1丁目33番8号) 株式会社鶴見製作所中部支店 (名古屋市中川区万町2415番地) (2023年4月24日より縦覧に供する場所を名古屋市中村区牛田通2丁目19番地から上記に移転しております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第72期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員を除く）として、辻本 治、西村武幸、上田孝徳、織田浩典、敦賀啓一郎、辻本将孝、園田隆人（社外取締役）および井上 麗（社外取締役）を選任する。

第2号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に對し退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役に退任する鞠山正継氏に對し、退職慰労金を贈呈する。また、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することに伴い、第1号議案の承認により重任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）辻本 治、西村武幸、上田孝徳、織田浩典、敦賀啓一郎の5氏に對し、本株主総会終結の時までの在任期間に對する退職慰労金を当社の定める一定の基準に従って打切り支給する。

第3号議案 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に對し、現行の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内として設定する。

(3) 当該決議事項に對する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件					
辻本 治	211,639	901	0	(注) 1	可決（99.58%）
西村 武幸	212,306	234	0		可決（99.89%）
上田 孝徳	212,306	234	0		可決（99.89%）
織田 浩典	212,306	234	0		可決（99.89%）
敦賀啓一郎	212,306	234	0		可決（99.89%）
辻本 将孝	212,306	234	0		可決（99.89%）
園田 隆人	212,317	223	0		可決（99.89%）
井上 麗	212,306	234	0		可決（99.89%）
第2号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に對し退職慰労金打切り支給の件	154,108	58,433	0	(注) 2	可決（72.51%）
第3号議案 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	212,261	280	0	(注) 2	可決（99.87%）

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の5分の2以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

以上